

2023(R5)年 5 月 8 日

施設利用者の皆様

逗子文化プラザホール

逗子文化プラザホール新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン廃止について（ご案内）

2023 年 5 月 8 日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが 5 類に移行することに伴い、これまで文化庁・公立文化施設協会が設定していた「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が廃止となります。

当施設においても、これまでご協力いただいております同ガイドラインを廃止いたしますので、下記の通りご案内いたします。

1、5 月 8 日からの変更点

- ・ 「逗子文化プラザホール新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を廃止いたします。利用者の皆様に一律に感染対策をお願いすることはなくなります。
- ・ これにより、催事にご来場なさる「来館者の皆様へのお願い・施設利用者の皆様へのご案内」も廃止いたします。

2、当館が継続する基本的な感染対策

- ・ 感染対策は「個人の選択を尊重し、自主的な取組みをベースとしたもの」に位置付けが変更になるため、当施設として実施する基本的な感染対策・衛生管理は以下の通りとなります。

- ◇ 引き続き、施設として空調設備の定期的な点検を行い、適切な換気を行います。
- ◇ 手指等の消毒液、施設入口の検温器は継続設置し、利用したい方が個人の選択でご利用いただけるようにいたします。
- ◇ 体調不良者が発生した際の対応のため、非接触型検温器とお渡し用のマスクをご準備いたします。
- ◇ 受付等のアクリル板は継続設置します。職員は個人の選択によりマスクの着用/非着用いたします。
- ◇ 職員に発熱や体調不良が発生した場合、出勤を控えます。
- ◇ 職員の同居家族に感染症を患った場合には、その家族が治癒するまでの間はマスクを着用し、出勤前に体温測定し発熱がない事を確認してから出勤します。

3、主催者様に推奨する基本的な感染対策

- ・ 公立文化施設協会の求めにより、以下 2 点の基本的な感染対策をご推奨いたします。

- ◇ 出演者やスタッフ等に向けた自主的な基本的感染対策
- ◇ 仕込み・撤去や入退場・休憩において余裕あるスケジュール設定

なお、今後、感染状況の変化等も踏まえ行政・全国公立文化施設協会からの追加情報提供や変更等が発生した場合、必要に応じて、ご案内を更新します。

以上